

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 教育政策課	
契約締結年月日	令和6年8月22日	
業 務 名	小中学校警備保障業務委託	
業 務 の 概 要	小中学校における施設警備業務及び機械警備業務の併用により、不審者等の早期発見、盗難・火災等被害の未然防止及び事案発生時の早期発見、被害拡大の防止を行う。	
契約金額(税込)	13,589,400円	
契約の相手方	セコム株式会社 中部本部	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>現行の小中学校警備保障業務の契約満了に伴い入札を実施したが、予定価格以下の入札がなく、不調となった。</p> <p>令和6年9月1日から業務を履行するためには、現に契約履行中の事業者であるセコム株式会社中部本部に引き続き履行させなければ、期間の短縮や経費の節減の面で不利になるため。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は教育委員会事務局教育政策課です。